

日調連発第220号
平成30年11月16日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

長期相続登記等未了土地解消作業の委託入札について（連絡）

標記作業につきましては、既に当該事業を実施する法務局又は地方法務局において入札公告がされているところですが、当連合会では従前から当該事業の入札参加資格者は司法書士（司法書士法人）となる旨法務省民事局民事第二課から説明を受け、会員各位にそのように説明してきたところです。

ところが、この度の当該法務局又は地方法務局の入札公告において、競争入札参加資格者が弁護士若しくは弁護士法人又は司法書士若しくは司法書士法人のほか、その他これらに準ずる者として土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士及び行政書士並びにこれらの法人となっており、入札参加資格者が前述の八士業となることについては何らの通知もないまままでありましたので、その経緯について民事第二課へ説明を求めるとともに、今後このようなことがないよう申入れを行っているところです。

つきましては、実施局から配布される入札説明書等を確認の上、対応するよう貴会会員へ周知いただきたく、ご配意願います。

